

平成27年11月2日

(法科大学院) 御中

司法試験委員会

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

司法試験の実施につきましては、平素から御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、各法科大学院における教育内容等を適切に把握した上で司法試験を実施する必要性を踏まえ、司法試験法第12条第3項に基づき、下記資料の情報提供をお願いさせていただくこととなりました。

つきましては、御多忙のところ、短期間のお願いで誠に恐縮ですが、下記の資料につき、本月24日(火)までに御送付いただきますようお願い申し上げます。

敬白

記

平成26年度及び平成27年度に貴法科大学院で実施された司法試験科目・分野(※)に対応する科目の定期試験の問題

- (※) 憲法に関する分野、行政法に関する分野、民法に関する分野、商法に関する分野、民事訴訟法に関する分野、刑法に関する分野、刑事訴訟法に関する分野、倒産法、租税法、経済法、知的財産法、労働法、環境法、国際関係法(公法系)、国際関係法(私法系)

なお、御送付いただく定期試験の問題のほかに、これに関連する既存の資料(出題の趣旨等を記載した資料、採点の方針や基準に関する資料、平均点や得点分布、出題者による論評など試験結果に関する分析資料等)がございましたら、差し支えない範囲で併せて御送付していただければ、大変に参考となりますので、宜しくお願い申し上げます。

御送付いただきました資料は、司法試験の実施に向けた検討のみに使用させていただくものであり、それ以外の目的に使用することはありませんので、申し添えさせていただきます。